

あゆみ

第69号

令和5年4月

編集&発行 行田市人権教育推進協議会



令和四年十二月三日(土)に行田市教育文化センター「みらい」ホールにおいて、社会学者で作家、メディアでも活躍の古市憲寿先生をお招きし、行田市人権教育合同学習講演会が行われました。

現代日本において、複雑化していく社会に潜む、様々な問題に対する考察を自分の生い立ちやユーモアを交えた軽妙な語り口で届けつつ、本講演のテーマである「人権」について新たな切り口での示唆をいただきました。

令和四年度 行田市人権教育合同学習講演会 「幸せ方程式」—昔の生き方はもう通用しない—

行田市人権教育推進協議会理事 見沼小学校校長 多田 昌樹

沢山のご指導の中から、特に感銘を受けた三点について述べさせていただきます。一つ目は、人権とは、「自分の人生を自分で決められること」「自分の決めたこと、自分で選べないこと(性別、人種、外見)で批判されたり、差別されたりしないこと」「自分にとって居心地がよいこと」が人権であると伺い、人権の定義を再認識しました。

二つ目は、人権を守るの大切であるが、そのために正義の味方を待望することは危ない。アニメに登場する正義の味方が実在する世界があったらどうなるのか考えて欲しいとの話から、安易に他人に頼ったり、何事にも安・近・短で済まそうとしたりしている自分を戒めることができました。

そして三つ目は、現代の生活満足度は高いが悩みや不安を多く抱える者の増加は「将来に希望を持ってないから、今に幸せを感じる」とし、その上で、幸せになりたいならば「自己中」になることが時には必要だとの提言をいただき、「人権ってのは、わがままなことなんです」という言葉に人権に対する新たな視点が開かれました。

最後の質問コーナーでは、笑いを



誘いながらも、「社会学とは、常識を疑う学問である」「そもそも、幸せって何かをしっかりと考えている人はいないのである？」など、最後まで自分の考えを振り返る機会をいただいた、素晴らしい講演会となりました。



少しずつ日常生活が戻りつつも、新型コロナウイルス感染症は終息を見せず、人権講座もまだまだ人数制限がある中で行われました。令和四年度は十月五日を皮切りに全三回の行田市人権教育講座が開催されました。

第一回講座は『部落の歴史と同和行政の課題』と題し、片岡明幸先生を講師にお迎えし、部落の歴史から同和行政の歴史への講話をいただきました。江戸時代の身分制度の差別から解放運動の始まりへと繋がり、差別や貧困などをなくすために同和対策審議会が設置されたこと、「部落差別解消推進法」が制定されるまでの部落

行田市 人権教育講座

埼玉地区人権教育
推進協議会 会長
和男 薮間

第三回は十一月十日に『お終活 熟春！人生、百年時代の過ごし方』という映画の上映でした。熟年離婚寸前の夫婦が、終活フェアをきっかけに、人生整理に動き出す家族の騒動をコミカルに描いたものでした。熟年夫婦の派手な喧嘩やコミカルなやりとり、あるあるとうなずき、時に笑い、涙がにじみまじりました。「思いやり百年」それが、人生と教えてもらいました。劇中に流れるチューリップの「青春の影」「虹とスニーカーの頃」「心の旅」「切手のないおくりもの」、往年の名曲が彩りを添えていました。人には優しくしたいと思いました。

全三回の講座の開催にあたりまして、参加されました皆様から、率直な感想や熱い思いをたくさんいただきました。まだまだ人数制限等でご協力をいただかないと実施できない面がありますが、次年度も心に染み入る講座を実施できるようにしていきたいと思えます。ご協力に感謝申し上げます。

最後に話された言葉に、私達是人権啓発の歩みをこれからも続けていかねばと決意しました。

第二回は十月十八日に、『インターネットによる人権侵害』被害者にも加害者にもならない努力』と題し、武蔵野大学名誉教授の佐藤佳弘先生をお迎えして行われました。ネットいじめ、差別、偏見を受ける人達の倍増に驚くとともにネット上の書き込み削除の難しさも教えていただきました。だからこそ、私たち大人が正しい知識を持ち、正しく使うお手本を見せることが大事であり、何より一人一人の情報モラルの向上が必要だと思いました。



佐間公民館では、佐間地区人権教育推進協議会と共催で、毎年八月と二月に「人権同和問題地区別研修会」と「人権教育講演会」を開催しています。コロナ禍のため、昨年、一昨年といずれも中止となっていました。令和四年度は、八月二十七日(土)に「地区別研修会」を開催することができました。研修会は、佐間公民館のホールで、自治会や民生児童委員、学校関係等を中心に、三十八名の参加者のもと開催しました。

はじめに、人権教育DVDを視聴し、その後、前見沼中学校長であり現在は、人権擁護委員の高野真一先生から、『今、皆さんと考える人権教育』をテーマに、ご講演いただきました。

人権教育DVDは、『今そこにいる人と、今そこにいる人』という題名で、老人ホームで働く主人公を中心、同和地区に偏見をもつ入居者との出会いを描いたものでした。それをきっかけに、部落差別問題について理解を深めながら、生まれた場所や住んでいる場所だけで偏見をもたれる理不尽な差別と、どう向き合っていくのか、差別される側の気持ちになって考えることができました。

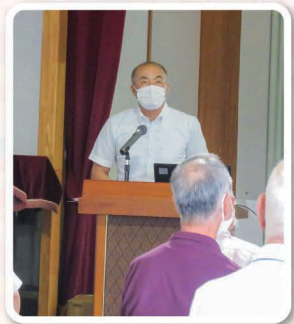
次に、高野先生のご講演では、自身が在職中の学校での人権教育の取組や実際の体験を通じた人権尊重の大切さをお話していただきました。また、人権が侵害された疑いのある

佐間地区 人権教育研修会

佐間公民館長
富田 政博

事件として法務省の人権擁護機関が取り扱った人権侵犯事件の令和三年度の状況と人権問題の様々な課題を具体的に説明されました。課題を解決するためには、私たちがどう考え行動するべきなのか、大変分かりやすく説明してくださいました。高野先生には、貴重なご講演をいただき感謝申し上げます。

最後に、二十一世紀は人権の世紀と言われて久しいのですが、国内・国外共に人権問題は未解決のまま多くの課題を抱えています。地域の皆さんと力を合わせて、身近な人権問題や差別の解消に向けて、これからも研修会や講演会を積極的に取り組んでいきたいと考えています。



一 本校の人権教育の目標

本校では、人権教育目標を「児童一人一人が人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権問題を解決しようとする児童を育成する」とし、家庭・地域と連携しながら、全教育活動を通して、人権教育を推進しています。

二 具体的な取組

(一)「人権コーナー」の活用

児童が考えた「人権標語」や「人権ポスター」を目につきやすい廊下に掲示しています。

児童一人一人の人権意識が高まるようになっています。

(二)福祉体験学習の取組

総合的な学習で、車いす体験や高齢者体験を行いました。体験を通して、体の不自由な方の人権について考える機会としています。

(三)異学年交流活動の実施

縦割り集団に分かれ、異学年の児童と協力して活動する「南っ子集会」を実施しました。異学年と関わる機会をもち、活動や遊びを通して、望ましい人間関係を築く資質や能力を育てています。

三 まとめ

今後も児童の人権感覚を一層高め

南小学校における人権教育の取組

行田市立南小学校



南っ子集会



人権コーナー



高齢者体験

ていけるよう、全教育活動を通して人権教育を推進していきます。多様化する社会の中で直面する様々な人権問題を、主体的に解決する児童の育成を目指していきます。

埼玉小PTAでは、埼玉中PTA、埼玉公民館や地域の皆様と協力し、子供たちの豊かな心を育む活動(読み聞かせ、花壇整備等)や、保護者が知識を深め人権意識を高める活動に取り組んでいます。今年度、埼玉小PTAで準備を進めていた埼玉小中合同人権研修会(男女共同参画)や学校保健委員会(命の授業)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために直前で中止せざるを得ませんでした。ここでは、実施できた保護者向けの活動の中からいくつか紹介します。

家庭教育学級(九月十四日)

埼玉公民館との連携で実施し、家庭教育で大切にすべきことや、子供の心に寄り添うほめ方、しかり方について学びました。

家庭の中で、命の大切さ、自他を大切にすることをしっかりと教えるとともに、子供の気持ちに共感しながら、子供のよさや力を引き出せる親になりたいと思いました。

埼玉小PTA人権教育の取組

埼玉小学校PTA会長
青木 恵美

コロナ禍で活動の中止や制限を余儀なくされていますが、人権感覚の重要性は一層増しています。子供たちの人権感覚を育むために、身近にいる私たち保護者が人権意識を高め、子供たちに手本を示していきたいと思っています。

性を確認しました。

や家庭のルール決めの重要性を確認しました。

保護者向けSNS講座(十二月七日)

六月の小中合同情報交換会で、SNSやゲームの子供の心への影響が話題となったことを契機に、埼玉中で実施した保護者向けSNS講座に埼玉小PTAも参加しました。ネットいじめやSNSでの誹謗中傷が過去最多となっています。SNSやインターネットは大変便利なものですが一方ではとても危険なものであることを理解し、フィルタリングや家庭のルール決めの重要性を確認しました。



読みかせ



花壇整備

令和4年度

人権ポスター優秀作品



南河原小学校
3年 新井 美結



南河原小学校
3年 古澤 佑衣



泉小学校
5年 山口 紗優



忍小学校
5年 坂村 友理



下忍小学校
6年 本多 礼



東小学校
6年 大澤 奈々



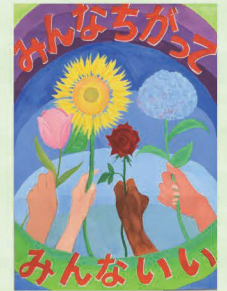
埼玉小学校
6年 新井 瑠莉



太田中学校
2年 大澤 佑衣



行田中学校
2年 山崎 紗恵子



太田中学校
3年 長谷川 心

令和4年度

人権標語優秀作品

つくろよう
西中学校
三年 黒柳 優花

十人十色の
明るい社会

ありがとう
埼玉中学校
三年 斉藤 果音

笑顔になれる
愛言葉

助け合う
見沼中学校
二年 鈴木 壮真

その行動が
絆の輪

その言葉
長野中学校
一年 谷 環季

一度言ったら
戻らない

大丈夫?
忍小学校
六年 関口 樹莓

その一言で
変わる未来

晴れの日
北小学校
五年 清水 颯斗

だれでも必ず
やってくる

気付こうね
太田東小学校
四年 藤間 美羽

下向くあの子の
ヘルプサイン

やさしさ
桜ヶ丘小学校
三年 春日 咲良

ゆづきの言葉で
えがおさく

やさしさが
埼玉小学校
二年 数馬 莉乃

こころとこころを
つなげるよ

みんなちがう
東小学校
一年 服部 和香

ひとのかずだけ
ひろがるせかい

編集委員長 河野良次
編集副委員長 川島悦男
編集委員 小川栄一
齋藤正夫
齊藤 正雄
下川 芳宏
田口 文男
宮浦 将
吉田 哲

調査広報委員会では、人権教育の理解と認識をより一層深めるための啓発資料として、広報紙「あゆみ」第六十九号を発行しました。

令和四年度は新型コロナウイルスウィルス感染症の影響を受けながらも、全三回の講座や合同講演会を開催することが出来ました。市内小・中学生から人権ポスターや人権標語にたくさん応募をいただきました。人権に関する子ども達の感性が感じられる素晴らしい作品ばかりでした。

また、人権意識の高揚を図るために今年度実施された地域公民館の研修会や学校及びPTAの人権教育の取組の成果を掲載しております。

この広報紙「あゆみ」が、今後も人権啓発の推進に役立つことを願っています。本号作成にあたり御協力いただきました皆様から感謝申し上げます。

(河野記)

編集後記